

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

いすみ市人・経済・生活創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県いすみ市

3 地域再生計画の区域

千葉県いすみ市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1995 年の 43,547 人をピークに減少しており、住民基本台帳によると 2024 年 12 月には 34,758 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050 年には総人口が 20,218 人となる見込みである。

1995 年の年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は 6,553 人、生産年齢人口（15～64 歳）は 27,091 人であったものが以降一貫して減少しており、2020 年には年少人口は 3,162 人、生産年齢人口は 17,317 人となっている。一方、老年人口（65 歳以上）は 1995 年に 9,903 人であったものが 2020 年には 15,065 人と増加の一途をたどっているが、将来推計では減少に転じる（2050 年に 11,723 人）ことが想定されている。

自然動態をみると、1995 年の出生者数は 335 人、死亡者数は 494 人（自然増減は▲159 人）であったものが、2020 年には出生者数は 144 人、死亡者数は 568 人（自然増減は▲424 人）と自然減の減少幅が大きくなっている。

また、社会動態をみると、市外への転出者が増加しており、2016 年からは毎年転出超過で推移し、2020 年には転入者の 1,044 人に対し、転出者が 1,122 人（社会増減は▲78 人）の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）と転出者の増加（社会減）が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な

影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、子育て、医療、福祉、少子化対策、新たな雇用づくりなどの各種施策を進め、自然減に歯止めをかけ、2050年の人口を23,000人以上に保つことを目標とする。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 人口減少に歯止めをかける
- ・基本目標2 地域経済の発展で雇用を拡大する
- ・基本目標3 幸せに暮らすために必要な生活インフラの整備を進める

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	人口の社会増	71人	300人	基本目標1
イ	新規就農者数	2人	10人	基本目標2
イ	新規就漁者数	5人	15人	基本目標2
ウ	住みたい住みの割合	74.4%	80%	基本目標3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

いすみ市人・経済・生活創生推進事業

- ア 人口減少に歯止めをかける事業
- イ 地域経済の発展で雇用を拡大する事業
- ウ 幸せに暮らすために必要な生活インフラの整備を進める事業

② 事業の内容

ア 人口減少に歯止めをかける事業

多様な主体が連携し、協力していくことにより、相互作用や相乗効果を生み出し、将来にわたって活力あるいすみ市を維持するため、2050年の想定人口 20,218 人を上回る 23,000 人以上の人口維持を目標に、多くの人を呼び込み、活躍できる環境を整え、地域を支える人材育成などの取り組みを推進するとともに、創業支援、子育て環境や教育の充実を図り、若者が住みやすい地域づくりを進める。

【具体的な事業】

- ・移住・定住の推進（定住支援、空き家の活用による移住推進、移住相談）
- ・地域を担う人材の確保、育成（災害対策コーディネーター、相談支援員、介護従事者、ケアマネージャー）
- ・結婚、出産、育児、子育て、教育などの施策の充実（少子化対策、結婚新生活支援、子育て支援センターの機能強化、子育てしやすい環境づくり、結婚・妊産婦への支援、生物多様性教育、学力向上、コミュニティスクールの設置）
- ・関係人口の拡大（ふるさと納税拡大、いすみ米・味噌づくりオーナー制度） 等

イ 地域経済の発展で雇用を拡大する事業

少子高齢化社会のなかで、地域力の減少に歯止めをかけ、地域経済の維持と生活の生業を確立するため、農業、水産業等の後継者を育成して経営を継承する取り組みを推進するとともに、創業や企業立地しやすい地域づくりを進めることで、年齢バランスのとれた就業構造を確立し経済の活性化を図る。

【具体的な事業】

- ・創業、企業立地の支援（企業誘致、雇用創出）

- ・農業、水産業の人材の確保、育成（新規就農者支援、農業拠点づくり、有機米への転換推進、有機野菜生産者数拡大、ICT技術の活用、新規就漁者支援）

- ・新たな商品開発と特産品の充実（所得向上と地場産業の育成）

- ・地域資源を活かした経済の活性化（洋上風力発電に係る地域振興策策定、次世代太陽電池の生産拠点づくり、陸上養殖事業の誘致、観光入込客数増加、交流型観光・マイクロツーリズム推進、国内外旅行の受入れ、観光パンフレット多言語化、空き家活用の支援及び流通促進）等

ウ 幸せに暮らすために必要な生活インフラの整備を進める事業

安全・安心な暮らしを守るため、災害時に関係機関と連携した取り組みを推進するとともに、デジタル技術を活用して情報伝達体制を強化し、地域防災力強化を図るほか、地域に必要な道路などのインフラ整備、医療・福祉・介護の充実をさらに進め、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう生活の利便性確保に向けた取り組みを推進する。

【具体的な事業】

- ・福祉、医療、介護体制の強化（障害者雇用、介護支援、いすみ医療センターの機能充実、産後ケア、予防接種、健康寿命の延伸）

- ・生活の利便性確保（地域公共交通の充実、マイナンバーカード保有率向上、移動販売事業推進、道路整備、高規格道路の早期実現）

- ・環境負荷軽減の推進（洋上風力発電の推進、ごみ排出量の抑制、ゼロカーボンシティ推進）

- ・地域防災力の向上（停電予防伐採、津波避難誘導灯整備、地域マイクログリッド導入、孤立可能性集落解消）等

※ なお、詳細はいすみ市人・経済・生活創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000千円（2025年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月頃に農業や漁業関係者、事業者、大学、地域の金融機関等で

構成する「いすみ市地域活性化委員会」による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで